平成 26 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和3年11月 佐賀県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備	の整備に関す
	る事業	
事業名	精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】
		5,888 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成28年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	精神科救急医療システム事業における「マクロ救急」の	医療機関間の
	通信を、現行のファックス形式から、ICT環境を整備す	ることにより
	システム化する。	
	・精神科救急情報センターへの相談件数:H27年度 600件	=
	・措置入院になった患者数:	
	平成 25 年度:36 件 → 平成 27 年度:31 件	
事業の達成	平成 28 年 3 月にシステム完成、平成 28 年 4 月 1 日から	
状況	の運用を開始、24 時間 365 日体制にて運用、情報連携の利	便性、安全性
	等を ICT 化により高め業務の効率化が図られた。	
	・精神科救急情報センターへの相談件数:平成27年度43	5 件
	・措置入院になった患者数:平成27年度33件	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	精神科救急情報センターによせられた電話相談から対象	
	の精神症状、身体合併症の有無、精神科治療歴などの聞き	
	緊急な精神科医療の要否をトリアージ後、受診・入院先と	
	療機関」との連絡調整を行い、相談者等に適正な精神科医	療を提供する
	ことができる環境が整った。	
	(2)事業の効率性	2 2 7 1 2 2
	県の情報のシステム化を推進する部署と何度も協議を重	ねた結果、よ
7 0 11	り低コストでシステムを構築することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション機能支援事業	【総事業費】 25,923 千円
事業の対象と なる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月20日~平成29年3月31日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	リハビリテーション支援センターの機能充実を図り、在年役割を強化する。 在宅リハビリテーションに関する相談件数 69 件(H25) → 250 件(H29)	E医療に果たす
事業の達成状況	佐賀県リハビリテーション支援センター(以下「県支援センター」)において、地域の在宅リハビリテーション広域支援センター(以下「在リハ支援センター」)の担当者をメンバーとした連絡会議を開催し、在リハ支援センターの機能充実等について検討するとともに、在リハ支援センターにおいて、在宅医療提供機関等と連携し、リハビリ専門職によるリハビリ相談や医療・介護サービス関係者への実地指導及び研修等を行った。・相談件数 49件(H26)、112件(H27)、97件(H28)	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により県支援センター及び在リハ支援セス充実し、事業目標の相談件数は増加傾向にあり、相談業務び研修等を通じて在宅医療サービスを強化することができ(2)事業の効率性 県支援センター、在リハ支援センター及び在宅医療機関事業展開により、県全域で在宅医療サービスを効果的にまできた。	等、実地指導及 さた。 関等が連携した

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業	【総事業費】
		2,546 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成27年2月23日~平成29年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	摂食嚥下機能回復スペシャリストが中心となって、多職利	重との連携を図
	り、在宅等における歯科保健対策を充実・強化する。	
	摂食嚥下機能回復ケースカンファレンス件数 【平成 26 年度】0 件 → 【平成 28 年度】20 件	
事業の達成	摂食嚥下スペシャリストを中心としたケースカンファレン	 ス件数
状況	【多職種(医師、看護師、栄養士、言語聴覚士)を対象】	11 30
77706	【平成26年度】0件 → 【平成28年度】68件	
事業の有効		
性・効率性	本事業によるケースカンファレンスでは、各地区より選出	
	(医師、看護師、栄養士、言語聴覚士) とのワークショップ	
	とにより、各地区での課題の顕在化や多職種とのチームで	アプローチの仕
	方、アセスメント票などの情報共有をすることができた。 	
	(2)事業の効率性	데 <i>-</i> - 1) - 1
	摂食嚥下機能回復のスペシャリストが多職種との連携を図	
	り、患者についての多職種間での情報交換及び十分な患者	
	がり、このことにより、患者へのより良い医療を提供する?	効学化か凶られ
	た。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】	
		906 千円	
事業の対象	県全域		
となる区域			
事業の期間	平成27年1月1日~平成27年3月31日(毎年度	実施)	
	☑継続 / □終了		
事業の目標	在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する		
	問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の	定着を図る。	
	■訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算)		
	現状: 159.9 人(H24.12 末)⇒目標: 206.7 人(H27		
	*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看		
事業の達成	・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための)訪問看護管理者研	
 状況	修会を3回実施し、合計176名の参加があった。		
	・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する	計 49 件の相談に対	
	応した。		
	■訪問看護ステーション看護職員数		
	現状: 159.9 人 (H24.12 末) ⇒達成状況: 218.0 人 (H26.12 末)		
	※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高ましたが、いまる想となる		
	りが今後とも予想される。		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	研修会は「看護ステーションの経営、人材管理」について2回、「在宅		
	での看取りと看護倫理」について1回実施。管理者だけでなく、これか		
	ら訪問看護ステーション立ち上げ予定の医療機関等からも多数の参加が		
	得られ、人材育成や今後の在宅医療体制の推進に寄与できたといえる。		
	また、開設後は県内の訪問看護ステーションや医療		
	機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅		
	や開設に向けた助言が得られよかったと好評を得てい	い る。	
	(2)事業の効率性	7.65人之明明1.1.4.5	
	1月に開設後、2月・3月に2つのテーマで3回研		
	とで、訪問看護ステーション管理者やスタッフ、在宅を機関等多くの参加を得ることができた。サポートは		
	療機関等多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあ		
その他	わせて行うことができ、効率的に実施できた。		
-C 07/10			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師在宅医療連携推進支援事業	【総事業費】
		2,989 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月6日~平成28年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	地域ケア会議等に参加する薬剤師の養成やサポート体制整	備を行い、地
	域における多職種との連携支援と在宅医療の推進を図る。	
	・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67 (H25) →9 C	
事業の達成	地域における包括ケアへの薬局・薬剤師の関わり方につ	
状況	開催(のべ 203 名参加)や無菌調剤実習を開催(のべ 95 名	
	また、多職種でも利用できる薬剤関連のアセスメントシ	ートの作成や
	お問可能な薬局を検索できるホームページを作成した。	作了 会 有可要表示。
	県内各地域で定期的に開催された地域ケア会議への薬剤	
	89%となり、薬剤師居宅医療管理指導請求薬局数が平成 2	8 年 3 月時点
 事業の有効	で 111 施設となった。 (1)事業の有効性	
世・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内全域において、薬剤師が地域	ケア会議に会
压。劝平压	本事来の天施により、宗門主域において、栗川町が地域 加し、他の医療機関者との関係が構築され、多職種の連携	
	ができた。	
	^ 、	ー 師のスキルア
	ップを図ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	早期から地域ケア会議への参加促進を行っていたことに	より、県内で
	新たに開始された地域ケア会議に多くの薬剤師が参画す	ることができ
	た。	
	また、薬物療法のアセスメントシートは薬物管理を行	う上で効率的
	であり、また、ホームページにより介護支援事業所や地域	包括支援セン
	ターほか医療機関へ効率的に周知を行うことが可能となっ	た。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	地域住民への在宅医療啓発事業 【総事業費】		
			6,425 千円
事業の対象	県全域		,
となる区域			
事業の期間	平成27年1月6日~平成	29年3月31日	
	□継続 / ☑終了		
事業の目標	各地区医師会単位で市民公開講	座を実施し、県民の在宅医	療への理解を深める。
	市民公開講座開催地区数0カ	所(H25)→8か所(H28	3)
	※相談窓口整備と時期を合わせ		1
	· ·	宅医療相談窓口整備予定時 -	. , .
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会
Liste a fire	•市民公開講座参加人数0名(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
事業の達成	○市民公開講座開催地区数		
状況	○市民公開講座参加人数 :	0名(H25) ⇒788名(H27) ⇒1,113名 (H28)
事業の有効	(1)事業の有効性	A 型子医证人 D v M L	
性・効率性	在宅医療連携拠点である 中心に、各地区で在宅医療/		
	中心に、各地区に任宅医療に 施した。目標としていた人類		
	に対して在宅医療や介護に対する理解を深めることができた。 		
	 (2)事業の効率性		
	(2) 事業の効率性		
	中心に講座を実施したことで、県内全体で在宅医療啓発活動を行うことが		
	できた。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援体制の地域モデル構築事業	【総事業費】
		111,364 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成27年2月2日~平成30年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
		11.3
事業の目標	在宅救急医療支援センター(仮称)を整備し、救急医院	
	や在宅医療ガイドラインを作成することで、終末期医療を	
	門医を育成する。また、救急医を在宅療養者の元へ派遣し おける人材の確保を行う。	ン、砂田砂煤に
	わける人材の推床を11分。	
	・急性期対応研修(任意の研修)実施回数	
	0 回 (H25) →13 回 (H29)	
	・日本救急医学会専門医数 28 人(H25)→33 人(H29))
事業の達成	○急性期対応研修(任意の研修)実施回数 1回(H29)	
状況	目標策定時は研修を複数回開催する事を想定していたな	び、全権を対象
	とした公開シンポジウムを1回開催し救急医への研修を実	と施した。
	○日本救急医学会専門医数 36 人 (H30.1.30)	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性•効率性	県内の在宅診療を実施する主要な医療関係者との関係を	を構築し、佐賀
	大学医学部附属病院のもつマンパワーを利用した強力なパ	
	制により、在宅医療で診ることのできる症状の幅の拡大に	こもつながるこ
	とが期待できる。	
	(2)事業の効率性	ファレベ セウ
	佐賀大学医学部附属病院がバックアップ体制を構築する 復帰患者のすそ野が広がるだけでなく、高度急性期病院と	
	病床を確保することができ、病床稼働などの点において気	,, -
	きる。	M-LIPA: WILL C
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
ず未り四月	2. 冶七寺に初りる区原の歴代に関する事業		
事業名	医療連携体制強化事業	【総事業費】	
		41,706 千円	
事業の対象	県全域		
となる区域			
事業の期間	平成27年2月5日~平成28年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
事業の目標	スムーズな在宅移行及び患者のよりよい療養環境獲得を	めざし、地域	
	の医療機関との連携強化を図る。		
	・紹介患者数 10,834 人(H25)→11,400 人(H27)		
	・逆紹介率 56%(H25)→60%(H27)		
事業の達成	平成26年度においては、佐賀県診療録地域連携システム	、「ピカピ <u>カリ</u>	
状況	ンク」を通じて、放射線科専門医による放射線画像の所見	が記載された	
	放射線レポートを参照可能とするシステムの整備を完了し	た。	
	平成27年度においては、高額医療機器について、地域医	療機関との共	
	同利用を推進するため、地域医療機関からインターネット	経由で検査予	
	約ができ、画像やレポートを参照できるほか、診療予約も可能とするシ		
	ステムとして「高額医療機器共同利用等支援システム」を構築し、医療		
	機関間の機能分化・連携を促進した。		
	・紹介患者数: 13,817 人(H27 実績値)		
	・逆紹介率:107.4%(H27 実績値)		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	【平成 26 年度】		
	本システムの整備と合わせて、カルテ記事や内視鏡レポ		
	ポートなどを参照可能とするシステムの整備も実施した(×	
	業として実施した) ことにより、「ピカピカリンク」を通じ	て参照できる	
	診療情報のボリュームが大幅に増加した。	te a ee	
	連携医療機関からは「好生館に紹介して入院に至った患		
	診療経過がつぶさに参照でき、自院で行った判断の妥当性		
	にできるようになった」、「好生館から自院に転院する予定		
	中の診療経過がつぶさに参照でき、転院に備えた十分な情	報収集ができ	
	るようになった」など、歓迎の声が寄せられている。	32 3 . 	
	本事業の成果について、平成27年4月13日にプレスリ		
	し、地元紙でも取り上げられた。この記事を読んだ医療関		
	「ピカピカリンク」に興味を持ち、利用や登録が進むものと 【エ \ o = 1 = 1	ヒ期待される。	
	【平成 27 年度】		

従来、高額医療機器の共同利用や診療予約については、インターネットを経由したオンライン体制の構築が進んでおらず、検査結果についても記憶媒体がなければ、閲覧することができなかった。今回の事業によって、医療提供体制をより円滑なものにすることができた。

また、好生館で3次医療機関として地域医療の中核を担っていることから、地域医療連携の必要性に注目し、病院一体となって推進に力を入れたことで、目標数値を大きく上回る結果につながった。

(2) 事業の効率性

【平成 26 年度】

補助基準額は 6,038 千円 (補助金上限額 3,019 千円) であったところ、納入事業者と価格交渉を重ね、事業費を 5,578 千円 (補助金額 2,788 千円) に縮減することができた。

【平成27年度】

高額医療機器の共同利用を地域医療機関と進めることで、医療機関間の機能分化・連携を促進し、地域の医療提供体制の強化及び医療資源の効率的な活用に寄与した。

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	4	
事業名	在宅歯科推進連携室運営事業	【総事業費】	
		4,003 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分	予野との連携の	
ーズ	強化は重要性を増しており、地域におけるを	E宅歯科医療の	
	推進の強化を図ることが必要。		
	アウトカム指標:在宅歯科医療を必要とする	る県民等からの	
	相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	て:10件	
事業の内容(当初計画)	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室		
	宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進		
	宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、右	_,,,,,	
	関する相談、医科・介護等との情報交換等の)業務に係る運	
	営費を支援する。 補助率 10/10		
アウトプット指標(当初	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談	炎を受けた数:	
の目標値)	10 件		
アウトプット指標(達成	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談	炎を受けた数:	
値)	74 件		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	介護保険請求歯科医療機関の数		
	在宅歯科医療を必要とする県民等からの株	目談を受け、在	
	宅歯科医療の実施に至った数:27件		
	60 医療機関 (H29.10) → 71 医療機関(H		
	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談		
	歯科医療の実施に至った数は、年々増加して	いる。	
	(1)事業の有効性		
	在宅歯科医療の充実を図るため、在宅歯科医療		
	口となり、他職種連携を推進した。また、連携室		
	会の担当者との会議を定期的に実施したことで、今後の課題を評してよることができた。		
	価することができた。		
	 (2)事業の効率性		
	(2) 事業の効率性 在宅療養介護支援者や他職種団体へ、歯科口腔	保健の情報提供	
	在七原後月最大後有く個報程団体 、個有百品 を行うことで、口腔への意識の向上を図るための		
		が、ハコハニコ内が	

	づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口と して地区歯科医師会の担当者と協力し、迅速な対応と問題解決の 効率化を図った。
その他	がん診療拠点病院において「周術期口腔機能管理」に関わる歯 科医院との積極的な連携の依頼が増加していることから、県内の 連携歯科医院リストを作成し、各拠点病院に提供することで更な る連携の促進に努めている。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	2. 内孔子におりる区域の近点に因りる事本 【No.10】	*************************************	
学 未石			
古光の出在したフロは	摂食嚥下スペシャリスト養成研修事業	1,032 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
本米のは壮之は	如为国外工作和国生科尼佐人		
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会 		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	在宅等における高齢者の口からの摂食の約	推持及び向上を	
ーズ	図るため、歯科医師を対象とした摂食嚥下機	幾能回復スペシ	
	ャリストを養成し、在宅歯科保健医療の充実	・強化を図る。	
	アウトカム指標:		
	摂食嚥下機能回復スペシャリスト数の増員		
	20件 (H28) →40件 (H30)		
事業の内容(当初計画)	平成26年度から平成28年度において気	尾施された『高	
	齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業』に	こて養成された	
	摂食嚥下機能回復スペシャリストを新たに均	曽員するための	
	研修会を実施し、地域における摂食嚥下機能	 能訓練等のニー	
	ズに対し、早期対応ができるよう体制の充実を図る。		
アウトプット指標(当初	」 摂食嚥下機能回復スペシャリスト養成研修会の開催 (2回)		
の目標値)			
アウトプット指標(達成	対 摂食嚥下機能回復スペシャリスト養成研修会の開催(2回)		
値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	摂食嚥下機能回復スペシャリストを 40 人	(平成 30 年度	
	の事業で+20 人)養成。		
	- 「本制整備ができたことで、地域の摂食嚥 ↑	下機能が低下し	
	た高齢者のニーズに対応できるようになった		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	 (2)事業の効率性		
	本制整備ができたことで、摂食嚥下機能が	バ低下した高齢	
	者のニーズに、地域ケア会議等において他職種と連携して		
	対応している。		
その他			
,			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	歯科衛生士等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】		
		5,757 千円		
事業の対象	県全域	,		
となる区域				
事業の期間	平成27年2月4日~平成27年3月30日			
	□継続 / ☑終了			
事業の目標	義務教育課程でのICT環境下による教育環境をB	踏まえ、歯科衛生士等		
	養成学校においてもICTを活用した教育環境を基	尊入し、教育内容を充		
	実させ、質の高い医療を提供できる人材を育成する	-		
	○映像を使用した講義実施率 1年生 75% (H25)			
	2 年生 45%(H25)			
	○歯科衛生士国家試験合格率 100% (H25) →現場			
	○模擬試験平均点 122 点(H25)→132	2 点(H27)		
本巻の生む		ーパ カカ の苦ュエ		
事業の達成				
状況	完了し、新年度から、映像やICT機器を活用した。ままなよる体制が整った。	しに貸俗に訴える講義		
	を実施する体制が整った。			
	【事業者A】			
	【事来有 A】			
	1年生63.6% (33 講座中21 講座) (H27)			
	2年生 68.0% (25 講座中 17 講座) (H27)			
	2 + ± 66. 6 / 6 (26 時/上 + 17 時/上 / (H27) ○歯科衛生士国家試験合格率 93.8% (H27)			
	○模擬試験平均点 123 点 (H27)			
	【事業者B】			
	○映像を使用した講義実施率 82% (H27)			
	○歯科衛生士国家試験合格率 94.7% (H27)			
	○模擬試験平均点 163点(H27)			
事業の有効				
性・効率性	本事業により整備したICT機器を活用した			
	で、ICT環境に慣れた学生の講義に対する集中			
	良質な教育環境を提供することが可能になったと			
	上記の点を踏まえ、有効性は期待できるものと			
		ICT機器を使用しての講義に不慣れであったこと、1年生、2年生の		
	授業での使用頻度が高いこと等により3年生においては指標(歯科衛生			
	士国家試験合格率) を達成することができなかった	<u> </u>		

	しかし、現在の1、2年生が卒業する平成28年度以降からは成果が現
	れてくるものと考える。
	 (2)事業の効率性
	機器導入後、各事業者において、機器の操作を行う学校職員を対象に説
	明会を開催し、使用方法や活用方法の説明、具体的なデモを行い、積極
	的に活用されるよう図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】	
		24, 267 千円	
事業の対象	県全域		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日(毎年	度実施)	
	平成28年4月1日~平成29年3月31日(毎年	度実施)	
	☑継続 / □終了		
事業の目標	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医	療機関における医師	
	を安定的に確保する。		
	○相談窓口の継続設置:1ヶ所⇒現状維持(H 2 8)	
1. 1/10	○復職医師数:毎年度2名の復職を支援する。		
事業の達成	平成28年度においては、		
 状況	○相談窓口の継続設置:1ヶ所		
	○復職医師数:2名		
事業の有効		と . ローファ/上)~月月 と	
性・効率性	相談窓口の継続設置により、復職のための相談、キャリア形成に関す		
	る相談、今後の働き方に関する相談等の問合せへの対応を行うことがでした。		
	き、事業の周知・定着を図ることができた。		
	また、代替勤務経費を支給することで短時間勤務に対する周囲の理解 が得やすくなり、復職しやすく働きやすい就労環境の整備を図ることが		
	が待べりへなり、復梱してりく関さべりで風力操児 できた。	の登開を囚ることが	
	` ` ` `	間の講習会・講演会	
	に女性医師が参加しやすくなり、生涯学習の機会が		
	性医師のキャリア継続に寄与することができた。	19 2400 9 70 0 70 20	
	EEE NO CONTRACTOR OF THE STATE		
	 (2)事業の効率性		
	 相談窓口を設置している佐賀大学は、県内唯一の	医育機関であり、関	
	 係団体及び医療機関と密な情報連携を図ることがで	きるため、広く情報	
	を提供することができた。		
	学会へのベビーシッター派遣を相談窓口で一括し	て依頼することで、	
	効率的に利用することができた。		
その他			

車类の区八	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業の区分	4.		
事業名	女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】	
		1,701 千円	
事業の対象と	県全域		
なる区域			
事業の期間	平成27年1月5日~平成28年3月31日		
	令和2年4月1日~令和4年3月31日		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	女性薬剤師の復職支援・離職防止を図ることで地域医療機関	である薬局の	
	薬剤師を確保する。		
	【平成 26・27 年度目標】		
	・事業参加者の復職者数 0人 (H25) →10人 (H27)		
	【令和2年度目標】		
	・事業参加者の復職者数 O人 (R1) →5人 (R2)		
	【令和3年度目標】		
	・事業参加者の復職者数 0人 (R2) →5人 (R3)		
事業の達成状	【平成 26・27 年度】		
況	平成 26~27 年度にかけて、復職のための実務訓練としてレセプトコン		
	ピューターの操作などの研修会を開催した。(のべ 35 名参加)		
	また、女性薬剤師の復職支援に役立つ、保育所情報冊子を作成した。		
	ホームページの開設やチラシの作成のほか、新聞掲載等を	活用し、事業	
	の周知に努めた。		
	これらの取り組みにより、2年間で目標の10人は達成できなかったが		
	3人が復職した。		
	復職した者からは「自信を持って復職できた」との評価の声が聞かれた。		
	【令和2年度】		
	佐賀県薬剤師会のホームページを改修し、会発の情報発	信の充実に加	
	え、日本女性薬剤師会等他団体のリンク先を拡充し、多くの	情報を入手で	
	きる環境づくりを行った。		
	性差医療に関係の深い「漢方」をテーマにした研修会を開		
	ト等でママサポート薬剤師として活動(お薬相談対応等) い	ただける素地	
	を作った。(21名参加)		
	コロナ禍の影響により、薬局での勤務をためらわれるケー		
	の場となるイベント自体が中止となったことなどにより、令	和2年度中に	
	復職した方はいなかった。		
	ただし、アンケートにより復職意志及び復職に向けた自己	研鑽への意欲	
	の高さは集約できている。		

事業の有効性・効率性

(1) 事業の有効性

レセプトコンピューターを実際に体験するなど、未就業薬剤師の復職に 対する不安の解消を図ることができ、復職への後押しを行うことができ た。

また、本事業を実施することにより、未就業薬剤師の状況を把握することができた。

研修会において、健康相談等で活かせる知識や必要な学習についての気付きを与え、復職に向けての意欲向上に寄与した。

また、アンケート調査により復職に向けての意志や要望等を把握することができた。

(2) 事業の効率性

新聞を活用した本事業の周知については、未就業薬剤師に対して、効率的に事業の周知を図ることができた。

ホームページの充実により、復職意思を持たれる方に有用な情報を効率 的に届けることができた。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】	
		188,376 千円	
事業の対象	県全域		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日(毎年度実施	11(1)	
	平成28年4月1日~平成29年3月31日(毎年度実施	11(1)	
	☑継続 /□終了		
事業の目標	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給するこ	ことにより、処	
	遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等	の確保を図る。	
	・出生時千対産科医師数:9.9人(H24)→現状維持(H28	3)	
	※H24 数値:全国水準 10.5人、佐賀県 9.9人		
事業の達成	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じ	ごて、産科・産	
状況	婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したこと		
	により、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって		
	分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。		
	(対象医療機関数:21、補助対象分娩取扱件数:6,728 件)		
	・出生時千対産科医師数:9.9 人 (H24) →10.1 人 (H26))	
	※H26 数値:全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人		
事業の有効	(1)事業の有効性	Not be a second	
性•効率性	出生時千対産科医師数については、平成26 年度で僅かに数値が上がっ		
	た。平成28年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具		
	体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当		
	に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫ら		
	れるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人		
	科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと (a)	1考えられる。	
	(2)事業の効率性 		
7. 114			
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医等支援事業	【総事業費】
		36,554 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	休日及び夜間において救急医療に従事する医師等に	対し、救急勤務医
	手当及びオンコール手当を支給し、過酷な勤務状況に	ある救急医等の処
	遇を改善し、救急医療体制の確保を図る。	
	・救急告示医療機関数48カ所(H25)→現状維持(I	H26)
事業の達成	休日および夜間において救急医療に従事する医師等に	
状況	し、救急医等の処遇を改善した。また、救急告示医療機関数についても	
	現状を維持することができた。 	
車米の左対	(1) 東米の左松州	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ・救急勤務医の処遇改善を行うことで、救急医療とい	る温融お勘数理接
1生。刘幸任	・	
	**プー、	' ⊂o
	 (2)事業の効率性	
	・基準額単位を用いたことにより、適切な事業への補。	助を行った。その し
	結果、地域における公平性を保つことができた。	273 2 17 2 726 2 13
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急地域医師研修事業	【総事業費】
		1,644 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日(毎年度実施))
	平成28年4月1日~平成30年3月31日(毎年実施)	
	□継続 / ▽ 終了 	
 事業の目標	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する	 知識・技術の
	習得を促し、県内各地域における小児患者への医療提供体	
	る。	
	・研修参加人数 80 名(H25)→現状維持(H29)	
	・小児死亡率 0.24 (H23) →全国平均より低い値を維持	(H29)
事業の達成	・研修参加人数 139 名(H29)で目標を達成することがで	きた。
状況	・小児死亡率 0.24 (H29) (※全国 0.22 (H29))) となったが、H28 年	
	度以前は目標を達成することができていたが、小児死亡率	
	いため変動が激しい指標となっており、今回全国平均を上	
	死亡数の実数も把握し、死亡原因や要因を県内の小児中核	医療機関と情
	報共有しながら分析していきたい。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	成人向けの医療を提供する医師に向けて小児医療についる。これで、世代においてより医療は実体では、	, , , , , ,
	うことで、地域において小児医療を実施可能な医療機関を _{できる}	理ですことか
	できる。 (2)事業の効率性	
	(2) 事業の効率性 救急や内科医師の集まる研修会と一緒に小児医療や小児	数争の研修を
	同日開催することで、成人を対象とする医師に効率よく講	
	を与えることができた。	DI CIPIL Y DAY
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】
		34, 386 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成30年3月31日(毎年度実施)
	□継続	
事業の目標	ケガや急病になった子どもの患者家族からの相談を受け	付け、適切な
	対処方法や受診の要否を助言することにより、保護者の不	安を軽減し、
	傷病程度に応じた適切な受診を促すことを通じ、効率的か	つ効果的な小
	児救急医療体制の整備に資する。	
	・相談件数 1999 件(H25)→2535 件(H26)	
	・相談件数 2535 件(H26)→2938 件(H27)	
	・相談件数 2938 件(H27)→現状維持(H28)	
	・相談件数 3,211 件(H28)→現状維持(H29)	
事業の達成	相談件数 5,465 件(H29)	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	平成29年6月から電話相談時間を延長したこともあり、	
	て相談件数が 1.7 倍になった。医療機関があいていない時	
	できるため、ケガや急病になった子供の患者家族の不安軽 	減につながっ
	ている。	
	(2)事業の効率性	»,
	19 時から 23 時までを県内の小児中核病院である佐賀大	
	病院で受けることでより適切な受領行動の助言が必要である。	
	の医療機関が閉まっている時間は医療関係電話相談専門の	民間兼者に委
7.014	託することで効率化を図っている。	
その他		

		【H30年度実施事業】
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【総事業費】
	訪問看護ステーション規模拡大支援事業	46,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月1日~令和2年3月31日	(毎年度実施)
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	訪問看護ステーションの規模拡大に向けた	と初期支援を実施す
ーズ	ることにより、訪問看護サービスの対応力	の向上を図る。
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの規模拡大に向けて	て、新規訪問看護職
	員の雇用(人材確保・育成)及び備品整備	前に係る初期費用等
	に対し補助を行う。	
	(1) 訪問看護初期研修の実施	
	・先輩訪問看護師との同行訪問等、OJTは	こよるスキルアップ
	・地域の介護保険施設及び他のステーション	/ 等における臨地実習
	・その他、ステーションの実情に応じた人材	才育成 等
	(2) 精神科訪問看護ステーションの開設補	助
	訪問車両、ICT機器等の備品整備	
事業の目標	○訪問看護ステーションに勤務する看護師	・准看護師数
	$213人(H24) \Rightarrow 253人(H29)$	【終了】
	○精神科訪問看護ステーション数	
	(H25) 5 か所⇒ (H29) 9 か所⇒ (R2)	14 か所
事業の達成業況	○精神科訪問看護ステーション数 9ヵ所	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業の有効性・効率性	今年度は規模拡大事業への応募がなく、	平成 29 年度からの
	強化はできなかった。	
	来年度は、各医療機関への郵送に加え、	
	協会を加え、各医療機関へ訪問看護ステー	
	について直接声掛けを行っていくことによ	こり更なる周知活動
	を実施していきます。	
	(1)事業の有効性)
	本事業により訪問看護ステーションが 5	
	増加し、訪問看護を実施できる場の提供が	•
	在宅医療にかかる提供体制の強化を図るこ (2) 東業の効率性	とかじさしいる。
	(2)事業の効率性 調達支法の手法を収して行政の手法を収	刀介することで
	│ 調達方法や手続について行政の手法を約 │定の共通認識のもとで施設整備に向け、=	
	たい共通認識のもとで地放登欄に向け、 - れていると考える。	・ハーツは1別囚り
その他	40 C V 'S C 77 K'S o	
CVAIL		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】
		126, 157 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成30年3月31日(毎年度実	施)
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	① 新人看護職員研修事業費補助	
	新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が	行う新人看護職員
	研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。	
	○平成26年度目標	
	■看護職員数(常勤換算)	,
	現状:13,804.3人(H24.12末) ⇒目標:14,420.5人(1	
	*目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護	職員需要数
	■離職率が改善した(維持含む)施設割合 現状:51%(H25 年度)⇒目標:65%(H26 年度)	
	○平成28年度目標 ■離聯密が改善した(維持会は) 施設割合	
	■離職率が改善した(維持含む)施設割合現状:60.0%(H27年度)⇒目標:65%(H28年度)	
	○平成29年度目標	
	■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善	
	現状:5.4%(H28 年度)*有効回答率 48.7%	
	② 新人看護職員等集合研修事業	
	・新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療移	
	職員研修を補完するための研修会を実施することにより、	看護職員確保を目
	指す。	明の年 毛洪啦号
	・新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機同 研修体制を構築するための研修会を実施することにより、	
	指す。	自受戦兵権体で日
	○平成26年度、平成27年度目標	
	■看護職員数(常勤換算)	
	現状:13,804.3 人(H24.12 末)⇒目標:14,420.5 人(Ⅰ	H27)
	*目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27 看護	職員需要数
	○平成28年度目標	
	■県内病院における新人看護職員離職率の改善	
	現状:6.1%(H27 年度) * 有効回答率 43.3%	
	○平成29年度目標	
	■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善	
	現状:5.4%(H28 年度)*有効回答率 48.7%	

事業の達成 状況

① 新人看護職員研修事業費補助

- ○平成26年度達成状況
 - ■看護職員数(常勤換算)

現状:13,804.3 人(H24.12 末) ⇒目標:14,501.8 人(H26.12 末)

*看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年実施)による数

- ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展 に伴う需要の高まりが今後とも予想される。
 - ■離職率が改善した(維持含む)施設割合

現状:51% (H25) ⇒達成状況:63.6% (H26)

- ○平成28年度達成状況
 - ■離職率が改善した(維持含む)施設割合

現状:60.0% (H27) ⇒達成状況:75.0% (H28)

- ○平成29年度目標
 - ■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善

現状:5.4%(H28年度)*有効回答率48.7%

(H29 年度については調査中)

② 新人看護職員等集合研修事業

【新人看護職員多施設合同研修】

- ・佐賀県看護協会に業務委託し実施した。5日間の集中研修とフォローアップ研修の計8日間の研修とし、内容は、「専門職として必要な基本姿勢と態度」「患者の理解と看護」「日常生活行動の援助」「苦痛の緩和・安楽の保持」「感染対策」「医療安全管理」「フィジカルアセスメント」など新人看護職員研修ガイドラインに沿ったプログラムとした。
- ・平成 26 年度は 75 名 (32 施設) の受講を決定、8 日間のべ 520 名の受講があった。平成 27 年度は 80 名 (21 施設) の受講を決定、8 日間延べ 447 名の受講があった。平成 28 年度は 91 名 (30 施設) の受講を決定 8 日間述べ 492 名の受講があった。平成 29 年度は 82 名 (27 施設) の受講を決定、8 日間延べ 451 名の受講があった。

【新人看護職員教育担当者研修】

- ・佐賀県看護協会に業務委託して実施した。研修期間は各年度 10 月~12 月まで計5日間ずつとし、内容は教育担当者が新人看護職員研修体制の概要を学び、実際に自施設での教育体制が整えられるような枠組みとした。
- ・平成26年度は54名、平成27年度は53名、平成28年度は54名、平成29年度は52名の受講があった。
- ○平成26年度、平成27年度達成状況

■看護職員数

現状:13,804.3 人 (H24.12 末) ⇒目標:14,501.8 人 (H26.12 末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年実施)による数

※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化 の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。

○平成29年度目標

- ■県内病院における新人看護職員離職率の改善
- ※平成29年度新人看護職員離職率(達成状況)について、現在調査中。
- ○平成29年度目標
 - ■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善

現状: 5.4% (H28 年度) *有効回答率 48.7%

(H29年度については調査中)

事業の有効性・効率性

(1) 事業の有効性

① 新人看護職員研修事業費補助

- ○新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・多職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。
- ○シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル (e ラーニング) の導入等、教育機能を整えることにより、OJT を効果的に行うことができた。
- ○これらの効果により、前年度比で、平成 26 年度は6割以上、平成 28 年度は7割以上、平成 29 年度も7割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。

② 新人看護職員等集合研修事業

【新人看護職員多施設合同研修】

新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは事故を振り返り前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。

【新人看護職員教育担当者研修】

ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。

(2) 事業の効率性

① 新人看護職員研修事業費補助

○新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の 専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的 により充実した研修を実施することができた。

② 新人看護職員等集合研修事業

【新人看護職員多施設合同研修】

入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を 5 日間行い、1か月後・半年後・1 年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーション

	の向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。
	【新人看護職員教育担当者研修】
	新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えら
	れるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、実施
	設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、
	一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新
	人看護職員育成に活用されることが期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	101 中及天旭爭未	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費	
		(計画期間の総額)】	
		32, 367 千円	
事業の対象となる医療	県全域		
介護総合確保区域			
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医	療機関	
	(2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀	県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	質の高い医療提供体制を確保するために、看記	護職員の人材確保・	
ーズ	育成が必要である。		
	アウトカム指標: 県内病院・診療所における業	所人看護職員離職率	
	の改善		
	現状: 5.8%(H29 年度)*有効回答率 48.89	6	
事業の内容	(1) 新人看護職員研修事業費補助		
	病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン		
	に沿って 新人看護職員に対する研修を行って	た場合、その必要経	
	費に対し、補助を行う。		
	(2) 新人看護職員等集合研修事業		
	「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修		
	を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完する		
	│ために研修会を実施する。 │ │ │ また、各施設の教育担当者に、「新人看護耶	ぬ呂延攸ガスドラス	
	また、谷旭設の教育担当有に、「利人有護権 に示されている新人看護職員研修の実施に必		
	で、でんしくいる利人有機概員が1000 実施による せ、研修実施病院等における適切な研修実施体		
	を目的として研修会を実施する。	本門で権体すること	
 アウトプット指標	(1) 新人看護職員研修事業費補助		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	新人看護職員の離職防止・職場定着を図るたと	め、病院等が行う新	
	人看護職員研修を支援することにより、看護		
	■研修実施施設数 20施設		
	(2) 新人看護職員等集合研修事業		
	【新人看護職員多施設合同研修】		
	 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るたる	め、各医療機関が行	
	う新人看護職員研修を補完するための研修会	まを実施することに	
	より、看護職員確保を目指す。		
	■研修受講者数 80名		

【新人看護職員教育担当者研修】

新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の 新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施すること により、看護職員確保を目指す。

■研修受講者数 50名

アウトプット指標(達成値)

- (1) 新人看護職員研修事業費補助
- ■研修実施施設数 19施設
 - (2) 新人看護職員等集合研修事業

【新人看護職員多施設合同研修】

■研修受講者数 64名

【新人看護職員教育担当者研修】

■研修受講者数 64名

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:

県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善

9.3% (H30年度) → 4.6% (R元年度)

(1) 事業の有効性

- (1) 新人看護職員研修事業費補助
- ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。
- ・シミュレータを用いた集合研修の実施や e ラーニングの 導入等、教育機能を整えることにより、効果的に研修を行 うことができた。
- ・これらの効果により、前年度比7割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。

(2) 新人看護職員等集合研修事業

【新人看護職員多施設合同研修】

新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけではなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。参加者からは前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。

【新人看護職員教育担当者研修】

ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自

施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。

(2) 事業の効率性

- (1) 新人看護職員研修事業費補助
- ・外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担 も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施すること ができた。

(2) 新人看護職員等集合研修事業

【新人看護職員多施設合同研修】

入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。

【新人看護職員教育担当者研修】

新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	がん看護師育成事業	【総事業費】
-1.316		2,106 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日(毎年度実施	-,
	平成28年4月1日~平成30年3月31日(毎年度実施	<u>tī</u>)
	□継続 / ☑終了	S 2 BB ## 2
事業の目標	かかりつけ医療機関等の看護師を対象にがん看護の研修会	会を開催するこ
	とにより、地域におけるがん医療の推進を図る。	
	研修会に参加した看護師数 114名 (H26・H28・H29)	
	・H26 (41 名) ⇒H27 (68 名) ⇒H28 (30 名) ⇒H29 (43	
	かつ、研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点	点病院以外の医
	療機関に属する看護師の割合 80%以上(H26・H28・H29)	0 (00 70/)
+ * * * * * *	• H26 (68.3%) ⇒H27 (80.9%) ⇒H28 (70.0%) ⇒H29	
事業の達成	・研修会に参加した看護師数(修了者数)は 114 名(H26:4	
状況	名 H29:43名) と目標に到達し、がん看護に必要な専門知識・技術を習得し、 実践は力なよった看護聯長な増めし、地域におけるが人医療な保護すること	
	実践能力をもった看護職員を増やし、地域におけるがん医療	ど促進すること
	ができた。	· 泰· 市 推 加 上 庁 [2]
	・研修参加者 114 名のうち 85 名(全体の 74.6%)が、がん診 以外の医療機関に属する看護師であり、目標の 80%以上には	
+ 114 0 + 14		が 用がずながずりた。
事業の有効	(1)事業の有効性	=#AT 18 18 1 = =#
性・効率性	本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看	
	に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた	
	の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、が	ん有護美践能力
	を向上できたと考える。	
	【参考】研修会受講者へのアンケート結果	(1100 - 000/)
	・理解度について4段階評価で3・4と回答した割合:90%	
	・満足度について4段階評価で3・4と回答した割合:95% (2)事業の効率性	(п20:95%)
	(2) 事業の効率性 5日間の研修実施を 702 千円で実施できたこと、多方面に受	・講安内を発出で
	きたこと (別文書と同封することによる経費削減) 及び講師と	
	を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・	
	活用したものである。	
その他	11/10 0 12 0 17 000	
てり他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】	
		7,869 千円	
事業の対象	県全域		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月18日~平成28年3月31日(毎年度	実施)	
	平成26年4月1日~平成30年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
事業の目標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護	師等養成所の実	
	習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実	させ、質の高い	
	看護職員の確保を目指す。		
	○平成 26 年度、平成 27 年度目標		
	■看護職員数(常勤換算) 		
	現状:13,804.3 人(H24.12 末)⇒目標:14,420.5 人(H27)	
	*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による	H27 看護職員需要数	
	■県内養成所の実習施設数		
	現状: 349 施設(H26.3)⇒目標: 359 施設(H28.3)		
	○平成 29 年度目標		
	■県内看護師等養成所卒業者の県内就業率		
- La Sile - S Ia - IS	現状:64.4% (H29.3 末) ⇒目標:66.4% (H30.3 末	·)	
事業の達成	○平成 26 年度、平成 27 年度目標		
 状況 	■看護職員数		
	現状: 14,501.8 人 (H26.12 末)		
	⇒達成状況:14901.9 人(H28.12 末)		
	*看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年毎)による数		
	※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており	、高齢化の進展	
	に伴う需要の高まりが今後とも予想される。		
	■県内養成所の実習施設数		
	現状:327 施設(H29.3)		
	○平成 29 年度目標		
	■県内看護師等養成所卒業者の県内就業率		
	現状:64.4%(H29.3 末)⇒達成値:63.1(H30.3 末)		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	101 中及天旭爭未	
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事	【総事業費	
	業	(計画期間の総額)】	
		4,321 千円	
事業の対象となる医療	県全域		
介護総合確保区域			
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医	寮機 関	
	(2)新人看護職員等集合研修事業 佐賀	県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	質の高い医療提供体制を確保するために、看記	嬳職員の人材確保・	
ーズ	育成が必要である。		
	アウトカム指標: 県内看護師等養成所卒業者の	り県内就業率の上昇	
	現状:63.1% (H30.3 末)		
事業の内容	各施設において実習指導の任にある者(予定	定の者を含む) に対	
	し、看護教育における実習の意義並びに実習技	旨導者としての役割	
	を理解し、効果的な実習指導ができるように、	必要な知識、技術	
	を習得させることを目的として研修会を実施す	する。	
アウトプット指標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養		
	成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充		
	実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。		
	講習会受講者数 70名		
アウトプット指標(達成	■講習会受講者数 62名		
値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の)上昇	
	64.8% (H31.3末) → 62.6% (R2.3末)		
	(1)事業の有効性		
	県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確		
	保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できた		
	と考える。県内就業率については下がったものの、今後も		
	当事業を継続することにより、学生が就職したいと思える		
	質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすこと		
	で、県内就業率の促進を図っていきたい。		
	(2)事業の効率性	工体关心式《中型	
	当講習会を受講することにより、看護師	叩等養成所の美習	

	施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新 人看護師の育成教育の充実にもつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】	
		2,341,650 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	県内各看護師等養成所		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月3	1日(毎年度実施)	
	平成30年4月1日~平成31年3月3 □継続 / ☑ 終了	1日(毎年度実施)	
背景にある医療・介護ニ	各看護師等養成所における教育体制を	充実させることによ	
ーズ	り、質の高い看護職員を確保するととも 員定着を図る。	に、県内への看護職	
	【アウトカム指標】		
	県内看護師等養成所卒業生の県内就	業率の上昇	
	現在:64.4%(H29.3 末)		
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに	養成力の拡充を図る	
	ため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	県内看護師等養成所の卒業者数 910人	(H31.3 末)	
アウトプット指標 (達成 値)	県内各看護師等養成所の卒業者数 達成値:835人(H31.3末)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:	県内看護師等養成所	
	卒業者の県内就業率		
	現状:64.4% (H29.3 末) ⇒達成値:64.8% (H31.3 末)		
	(1)事業の有効性		
	これからの医療と介護の一体的な改造	革を推進していく上	
	で、看護職員の養成及び確保は重要な課		
	員を養成する養成所の運営は厳しい状況	-	
	そのため、県内の民間養成所(8 養成所:14 課程)に財政		
	的支援を行うことにより、県内の看護職	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。		
	県内各看護師等養成所の卒業者数は目標値を下回ったが、		
	県内就業率は上昇した。今後も引き続き		
	図り、質の高い医療提供体制の確保につ	なけていきたい。	
	(2)事業の効率性		

	運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経 費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成 所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつなが っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】
		206, 301 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日(毎年度実施))
	平成28年4月1日~平成30年3月31日(毎年度実施))
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保	育所を運営し
	ている医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着に	につなげる。
	○平成26年度目標	
	■看護職員数(常勤換算)	
	現状:13,804.3 人(H24.12 末)⇒目標:14,420.5 人(H2	(7)
	*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H2	27 看護職員需要数
	○平成28年度目標	
	■県内病院における看護職員離職率の改善(定年退職を除く)	
	現状: 7.3% (H27 年度) *有効回答率 43.3%	
	○平成29年度目標	
	■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善(定年退職を除く)	
	現状: 6.5% (H28 年度) * 有効回答率 48.7%	
事業の達成	○平成26年度達成状況	
状況	■看護職員数 (HO4.10 ±)	
	現状: 13,804.3 人 (H24.12 末)	
	→達成状況:14,501.8 人(H26.12 末)	
	*看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔	
	※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、	局断化の進展
	に伴う需要の高まりが今後とも予想される。	
	■補助事業者数 亚は26年度は2東業者に補助な行い。すべての東業者が9	04 時間伊吾な
	平成26年度は3事業者に補助を行い、すべての事業者が24時間保育を 実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。	
	○平成28年度達成状況	/ C
	○千成28千度建成状況 ■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善(定年)	退職除く)
	現状: 6.5% (H28 年度) *有効回答率 48.7%	
	○平成29年度達成状況	
	■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善(定年)	 退職除く)
	※平成29年度新人看護職員離職率(達成状況)について、	_,,,,
	※ 半风 29 年度	現仕譋笡屮。

事業の有効	(1) 事業の有効性
性• 効率性	○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復
	帰、新規採用職員の獲得につながった。
	○24 時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない
	医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大
	変好評である。
	(2)事業の効率性
	○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な
	限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要が
	ない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。
7-014	
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】
		117, 692
		千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月26日~平成28年5月20日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育	育所を整備し、
	県内への看護職員定着につなげる。	
	■看護職員数(常勤換算) 	
	現状:13,804.3 人(H24.12 末)⇒目標:14,420.5 人(H:	
+ 114 6 14 15	*目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27	看護職員需要数
事業の達成	■看護職員数	(110010 +)
状況	現状:13,804.3 人(H24.12 末)⇒達成状況:14,501.8 人	
	*看護職員数は、看護職員業務従事者届(
	※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展 に伴う需要の高まりが今後とも予想される。	
	□■補助事業者数	
	■価め事業有数 平成26年度は2事業者に補助を行い、両施設とも計画通	り平成27年
	度完成している。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	○近年、保育所利用に対する需要が高まっており、現在の	保育所面積で
	 は待機児童が発生している状況であるため、面積を増加さ	せ、収容定員
	を増やし、待機児童の解消やより良い保育環境の整備につ	なげ、保護者
	職員が安心して勤務できる環境をつくる。	
	(2)事業の効率性	
	○交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の	工程、入札時
	期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作	成していたこ
	とで、交付決定後スムーズに着工することができ、またそ	の後は工事の
	進捗管理を効率的に行うことができた。	
7 - 11		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
	The web I I like web I like a bank I like a		
事業名	看護職員就職支援事業	【総事業費】	
-1. 110	A LD	746 千円	
事業の対象	県全域		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日		
L.M.			
事業の目標	再就業を支援する研修会及び医療機関における多様な	:勤務形態を促進	
	する研修会を開催し、県内への看護職員定着を図る。		
	■看護職員数(常勤換算) 		
	現状:13,804.3 人(H24.12 末) ⇒目標:14,420.5 人		
	*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看記	護職員需要数	
	■研修受講者のうち再就業者数		
-1.316 3.1.15	現状:7名(H25) ⇒目標:9名(H26)		
事業の達成	・佐賀県看護協会に業務委託をして実施。再就業希望者		
状況 	て「再就業支援研修会」を1回開催し10名が受講した。また、多様な勤		
	務形態を促進する研修会として医療機関・施設の看護管理者や人事担当		
	者を対象とした「雇用拡大研修会」を1回開催し44名の参加があった。 ■ 5. # 対 目 * **		
	■看護職員数		
	現状: 13,804.3 人(H24.12 末)⇒達成状況: 14,501.		
	※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており	、高齢化の進展	
	に伴う需要の高まりが今後とも予想される。		
	■研修受講者のうち再就業者数		
	現状:7名(H25) ⇒達成状況:6名(H26)		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	再就業支援研修受講者のうち就業に結びついた者は6		
	受講者からは好評であり、再就業への自信につながったとの声があがっ		
	ている。雇用拡大研修会では、研修期間としては半日と	·	
	ークライフバランス等の概要については理解を得られた 	• 0	
	(2) 事業の効率性	Mr. A manual Mr. v. I. v.	
	「再就業支援研修会」では演習を中心とした5日間の9	,	
	病院での実習を4日間行った。 ブランクが 10 年以上の受		
	えており、現場での実習を取り入れたことで、より効率		
	たといえる。「雇用拡大研修会」では、午後半日の研修としたことで、概		
7 - 11	ね看護師長以上の参加が得られた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】	
		33,933 千円	
事業の対象	県全域		
となる区域			
事業の期間	平成27年4月1日~平成30年3月31日(毎年度	(実施)	
	□継続 / ☑終了		
事業の目標	精神保健指定医の確保により、在宅の精神科患者、	家族等に対し、専	
	門的な助言や精神科医療機関の紹介(受診・受入先の)斡旋)等を行う機	
	会を充実させることにより、地域生活を支援する。		
	・措置入院となった(なる)患者数		
	平成25年度:36件 → 平成28年度:41件		
	→平成29年度:23件		
事業の達成	肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅	E生活を支援するた	
状況	め、精神症状の悪化に対応した精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調		
	整、確保が精神科保健指定医の人員体制確保により適切に行うことがで		
	きている。なお、H29年度も数字的には目標を達成することができなか		
	ったが、在宅生活の支援等を行うことで精神状態の悪化に対応したこと		
	で医療保護入院者及び措置入院者の入院期間が短縮し医療費削減につなる。		
t vila	がっている。 平成29年度:41件		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性•効率性	肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅		
	精神疾患を有する者(と思われる)者又はその家族、		
	消防、保健福祉事務所等)等からの症状悪化に関する 	相談に対応する。	
	(2)事業の効率性	641477 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	
	(1)における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、		
	│精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的 │ _z	ツな理用か じさてい	
この4	<u>る。</u>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	専任教員養成講習会事業	【総事業費】
		14,422 千円
事業の対象	県全域	
となる区域		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	県内看護師等養成所教員のうち本講習会の未受講者が 31	1名(H27年9
	月末調査)と多いため、受講者数の増加を図る。	
	○講習会受講者数(県内) H28 年度:16 人(未受講者	香の半数)
事業の達成	本講習会未受講者数	
状況	31名(H27年9月)→24名(H29年4月)	
	※新規採用教員を含む	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	看護ニーズの高まりに対応できる看護職員を養成する教	損に対し、必
	要な知識や技術を習得してもらい、看護教育の質の向上に	寄与した。
	また、受講者が所属する養成所についても、講習会の学	びを共有し、
	養成所全体の看護教育の質の向上にも寄与した。	
	(2) 事業の効率性	
	本講習会を県内で開催したため、他県での講習会受講に	比べ、地理的
	及び金銭的な面でも受講しやすい環境を整えることで、教員	員 16 名が受講
	することができた。	
その他		

		H30 年度美施事業】	
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	佐賀県地域医療支援センター事業	【総事業費】	
		6,545 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	佐賀県		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在が	ぶみられ、医師の	
ーズ	地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題	原に対応する必要	
	がある。		
	【アウトカム指標】医療施設従事医師数		
	2,149 人(H26 年度)→2,235 人		
	(H30 年度:佐賀県A	総合計画 2015)	
事業の内容(当初計画)	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医	師のキャリア形	
	成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の	支援等を行う	
	「地域医療支援センター」を運営することに	より、医師の地	
	域偏在解消を図る。		
アウトプット指標(当初	○H30 年度目標		
の目標値)	■医師派遣、あっせん数:		
	21 件 (H29) →47 件 (H30)		
	■キャリア形成プログラムの作成数:		
	0 プログラム(H29)→現状維持(H30)		
	■地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合:		
	0% (H29) →100% (H30)		
アウトプット指標(達成	■医師派遣、あっせん数		
値)	21件 (H29) → <u>21件 (H30)</u>		
	■キャリア形成プログラムの作成数		
	0 プログラム(H29)→現状維持(H30)		
	■地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合		
	0% (H29) →0% (H30)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	医療施設別従事医師数 2,222 名(H26)→2,292 名(H28)		
	本県のプログラムは医師修学資金が基となってい	るもので運用して	
	いたが、国が平成30年7月にキャリア形成プログラム運用指針を示したが、		
	当該指針に沿ったプログラムではないため、作成数なしで回答してい		
	る。一方、自治医科大学卒業医師による派遣によ	って県内の地域間	

	偏在のうち、へき地診療所の医師の確保できていると考える。
	(1) 事業の有効性
	キャリア形成プログラム策定については、医師修学資金貸与条例の改正
	を想定していたが、医療法・医師法の改正や国の指針、国が新たに
	導入する医師偏在指標を踏まえ、新たな視点から医師確保や医師偏
	在の解消を踏まえた事業が必要となっているため、関係者の合意形
	成が必要。
	(2)事業の効率性
	地域医療支援センターは委託が可能であるところ、県直営とする
	ことで、県の意向を反映した事業執行ができている。
その他	

事業の区分 4. 医療従事者の確保に関する事業 医療勤務環境改善支援センター運営事業 費 医療勤務環境改善支援センター運営事業 (計画期間の総額)] 4,194 千円 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 事業の実施主体 事業の期間 □継続 ②終了 人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標:医療施設従事医師数 【R1 年度目標】 2,292人(2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査)を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。・勤務環境改善についての相談支援、情報提供・勤務環境改善についての相談支援、情報提供・勤務環境改善についての相談支援、情報提供・勤務環境改善についての問査及び啓発活動・必察管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援		_	Д・K2 年度美施事業』 ■
費 (計画期間の総額)】 4,194 千円 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 事業の実施主体 事業の期間			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域 事業の実施主体 事業の期間 平成31年4月1日~令和3年3月31日 □継統 / 図終了 背景にある医療・介護ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、 医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、 長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が 安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標:医療施設従事医師数 【R1年度目標】 2,292人(2016年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査)を下回らないようにする。 【R2年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 【R2年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 、「大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	事業名		【総事業費
事業の対象となる医療 介護総合確保区域 事業の実施主体 事業の期間		費	(計画期間の総額)】
 介護総合確保区域 事業の実施主体 佐賀県 平成31年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / 図終了 背景にある医療・介護ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。アウトカム指標:医療施設従事医師数【R1 年度目標】2,292人(2016年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査)を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。・勤務環境改善についての相談支援、情報提供・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 			4, 194 千円
事業の期間	事業の対象となる医療	県全域	
事業の期間	介護総合確保区域		
□継続 / ☑終了 背景にある医療・介護ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、 医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、 長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が 安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標:医療施設従事医師数 【R1 年度目標】 2,292 人 (2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査)を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動	事業の実施主体	佐賀県	
背景にある医療・介護二 ーズ 人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、 医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、 長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が 安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標:医療施設従事医師数 【R1 年度目標】 2,292 人 (2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査)を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないよう にする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境 の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動	事業の期間	平成31年4月1日~令和3年3月31日	
医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、 長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が 安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標:医療施設従事医師数 【R1 年度目標】 2,292 人(2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査)を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動		□継続 / ☑終了	
長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が 安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標:医療施設従事医師数 【R1 年度目標】 2,292 人(2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査) を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないよう にする。 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境 の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動	背景にある医療・介護ニ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会	環境が変化する中、
安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標:医療施設従事医師数 【R1 年度目標】 2,292 人 (2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査)を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動	ーズ	医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制	を構築するために、
アウトカム指標:医療施設従事医師数 【R1 年度目標】 2,292 人 (2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査) を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないよう にする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境 の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動		長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境に	こある医療従事者が
【R1 年度目標】 2,292 人(2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査)を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供・勤務環境改善についての調査及び啓発活動		安心して長く働くことができる環境を整備する	る必要がある。
2,292 人 (2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査) を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動		アウトカム指標:医療施設従事医師数	
を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動		【R1 年度目標】	
【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動		2,292 人(2016 年、厚生労働省 医師・歯科	医師・薬剤師調査)
厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。 事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動		を下回らないようにする。	
にする。		【R2 年度目標】	
事業の内容 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境 の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動		厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人	を下回らないよう
の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動		にする。	
・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動	事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境	
・勤務環境改善についての調査及び啓発活動		の改善に取り組む医療機関に対して支援を行	う。
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		・勤務環境改善についての相談支援、情報提供	供
・学教管理アドバイザー及び医業級党アドバイザーによる支援		・勤務環境改善についての調査及び啓発活動	
7/36年/17/19 人の色末柱音/17/19 による大阪		・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバ	イザーによる支援
等		等	
アウトプット指標 医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを	アウトプット指標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着	賃促進を図ることを
めざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取組む医療機		めざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境は	女善に取組む医療機
関に対して総合的・専門的な支援を行う。		関に対して総合的・専門的な支援を行う。	
【R1 年度目標】		【R1 年度目標】	
・勤務環境改善計画策定医療機関数:5か所		・勤務環境改善計画策定医療機関数:5か所	
【R2 年度目標】		【R2 年度目標】	
・勤務環境改善計画策定医療機関数:5か所		・勤務環境改善計画策定医療機関数:5か所	
アウトプット指標(達成 ・勤務環境改善計画策定医療機関数:0か所(R1)	アウトプット指標(達成	・勤務環境改善計画策定医療機関数: 0か所	(R1)
値) ・勤務環境改善計画策定医療機関数: 0 か所 (R2)	值)	・勤務環境改善計画策定医療機関数:0か所	(R2)
医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会や		医療機関のニーズ等を把握するためのアンケ	ート調査、研修会や
チラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向		チラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、	医療機関の意識向
上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医		上に努めたが、支援センターの支援により改善	奏計画を 策定した医

	療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の
	形を探り、個別の医療機関へのアウトリーチを行う等、より効果
	的な周知・啓発活動に努める。
事業の有効性・効率性	アウトカム指標:医療施設従事医師数
	2, 292 人(2016 年)⇒2, 293 人(2018 年、厚生労働省 医師・歯
	科医師·薬剤師統計)
	(1) 事業の有効性
	一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口にお
	いて、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた(R1 年度:
	38 件、R2 年度:13 件)。
	佐賀県勤務環境改善支援センターホームページを開設し、医療
	勤務環境改善支援センターの周知を図った。
	医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識
	啓発を行った(R1 年度:2 回開催、R2 年度:2 回)。
	(2) 事業の効率性
	医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連
	携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。
	医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発
	活動を行うことができた。
	研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで多くの医療機
	関から参加者を集めることができた。
	医療機関における勤務環境改善計画策定においては、個々の医療
	機関に特有の問題があるため、今後は個別の医療機関へのアウト
	リーチを行う必要がある。
その他	